

支部×切 2/20(水)

西山剣道具店または藤木先生まで。

先日通知した 345 段審査会案内も参照
のこと

剣道称号「教士」審査会要項（受審者用）

全日本剣道連盟
群馬県剣道連盟

1. 申込対象者

剣道錬士七段受有者で、七段受有後 2 年以上経過（平成 29 年 5 月 31 日以取得）した者

2. 申込方法

受審希望者は、所定の教士受審申請書（自筆、顔写真貼付、パソコン不可）を都道府県剣連に提出する。また、年齢は審査当日（5月6日）基準とする。

3. 申込締切 2月27日（水）

4. 都道府県剣連の推薦

都道府県剣連会長は、申込者が称号・段位審査規則第 10 条第 2 項の付与基準に該当し、かつ、同実施要領の「教士を受審しようとする者の備えるべき要件」（①～③）を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。

5. 審査の方法

都道府県剣連会長から推薦のあった候補者について、日本剣道形、試合・審判、指導法、木刀による剣道基本稽古法、称号・段位、健康・安全および剣道に関する小論文の筆記試験を行い、試験結果を審査会に提出し可否を決定する。

- (1) 筆記試験日時 平成 31 年 4 月 13 日（土）
受付開始・終了 12 時 30 分～午後 1 時
筆記試験開始・終了 午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分
- (2) 筆記試験会場 東京都・兵庫県・福岡県

各都道府県剣連は、受審者の試験会場希望地を推薦書に記載すること。

東京都会場 弘 濟 会 館 4 階

東京都千代田区麴町 5 丁目 1 番地 TEL 03-5276-0333

※試験会場に車での来場は一切できません。

- (3) 試験方法については、後日、各都道府県剣連に通知と月刊「剣窓」平成 31 年 3 月号および全剣連ホームページに掲載する。
- (4) 試験会場への携行品 筆記具（鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム）

6. 審査料 30,000 円（講習料を含む）支部を通じて振り込む。

7. 合格発表

筆記試験終了後、2019 年 5 月 6 日（土）に行われる称号「教士」審査会の後、合格者決定通知と証書を所属都道府県剣連に送付するほか、後日、月刊「剣窓」平成 2019 年 6 月号および全剣連ホームページに合格者氏名を掲載する。

8. 個人情報

受審者の個人情報は本審査会運営のため利用する。但し、最小限の個人情報は必要な都度、目的に合わせた公表媒体（剣窓等）に公表することがある。更に剣道普及発展のため、マスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。